

松江市立小・中・義務教育学校における電子決裁サービス構築業務委託  
プロポーザルに係るご質問に対する回答

質問内容 No. 1	<p>〈松江市立小・中・義務教育学校における電子決裁サービス構築業務委託〉プロポーザル実施要領について</p> <p>7. 参加表明の(1)提出書類一式の件</p> <p>③～⑧までの提出書類ですが、写し(コピー)での提出でよろしいでしょうか。</p>
質問資料、 該当頁・行	<p>実施要領</p> <p>4頁・3行目～9行目</p>
回 答	<p>写し(コピー)での提出可能です。ただし、⑦、⑧について発行後3ヶ月以内の書類を写し(コピー)いただくようお願いいたします。</p>

質問内容 No. 2	<p>〈松江市立小・中・義務教育学校における電子決裁サービス構築業務委託〉プロポーザル実施要領について</p> <p>7. 参加表明の(1)提出書類一式の件</p> <p>⑦の法人税並びに消費税及び地方消費税の納税証明書(発行後3ヶ月以内)ですが、『様式その3の3』でのご提出でよろしいでしょうか</p>
質問資料、 該当頁・行	<p>実施要領</p> <p>4頁・8行目</p>
回 答	<p>納税証明書『様式その3の3』のご提出で問題ありません。</p>